

住工共生のまちづくりに関する施策

対象地域	事業名	事業概要	資料4	
市内全域	工場移転支援事業	住居系地域において、工場を有する事業者が当該工場を工業系地域に移転する場合、土地・建物の取得額の一定割合相当を助成するとともに、新たに課税されることとなった固定資産税(土地・建物・償却資産)相当分を助成する。		
	住宅・工場間における環境対策支援事業	環境改善のために市内事業者が設備導入した場合、その経費の支援を行うもの。		
	モノづくり見える化事業	近隣の市民の方々にモノづくりの現場をより身近に感じてもらうために、工場の事業内容や製品概要を記載したプレートを工場の前に設置する。		
	調査事業	事業所立地基礎調査事業 モノづくり体験事業	モノづくり推進地域における事業所の実態、今後、重点地区の指定を受けると想定される事業所の実態、不適格建築物の立地状況等を調査するため、市内事業所立地状況調査を行うもの。 市内製造業に対して事業所・企業統計データを活用してDM発送。インターンシップ受け入れや職業体験受け入れ、社会見学受け入れをはじめ、学校での講話やものづくり体験などの出前授業の可否、対応可能範囲などを調査するとともに、各種の事例も掲載した冊子を作成し、市内小中学校・高等学校・大学等へ配布する。	
モノづくり推進地域	事業用地継承支援対策事業	モノづくり推進地域において、新たな住宅開発を抑制するため、既存の事業用地を、引き続き、製造業の事業用地として売却した場合、奨励金、税の軽減措置等の優遇措置を行う。		
	(拡大)モノづくり立地促進補助事業	市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が新たに工場を立地(新築・建替・増築・取得)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を助成する。		
	まちづくり活動	操業環境保全まちづくりアドバイザー派遣事業 地域まちづくり活動助成事業(既存事業)	製造業の良好な操業環境を保全するまちづくり計画の策定及び実施に対して、都市計画等の専門家を派遣してアドバイスを行う。 地域資源の活用や地域課題の解決に向けたまちづくり活動の活性化を図り、まちとして愛着と誇りに対する市民主体の魅力ある地域づくりを目的とする。	
	住工共生コミュニティ活動支援事業	住工共生のまちづくりを推進するため、市内事業者が主体となり地域住民と連携・共同して実施するコミュニティ活動事業を支援する。		
重点地区	事業承継支援補助事業	重点地区において、新たな住宅開発を抑制するために、事業者が事業承継する場合に、必要不可欠な設備の更新費用について、支援を行う。		
	事業継続奨励事業	本市で一定期間以上事業を営む製造業が新たに導入した、機械及び装置に分類される償却資産に対し、かかる固定資産税を補助することにより、本市での事業継続、積極経営の一助とする。		
工業保全地区	税制等の優遇措置	土地にかかる固定資産税の一定割合を優遇。		